

令和4年第2回邑南町議会定例会議事日程（第7号）

令和4年3月29日（火）午前10時00分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の上程・説明・質疑

議案第50号 令和4年度邑南町一般会計予算について

日程第3 議案の討論、採決

議案第7号 指定管理者の指定について
（ほたるの館の指定管理者の指定）

議案第8号 指定管理者の指定について
（西ノ原集会所の指定管理者の指定）

議案第9号 指定管理者の指定について
（阿須那集会所の指定管理者の指定）

議案第10号 指定管理者の指定について
（三日市集会所の指定管理者の指定）

議案第11号 指定管理者の指定について
（下亀谷集会所の指定管理者の指定）

議案第17号 邑南町消防団条例の一部改正について

議案第19号 邑南町町営バス条例の一部改正について

議案第20号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第21号 邑南町高額療養費貸付基金条例の一部改正について

議案第26号 邑南町保健センター条例の一部改正について

議案第27号 邑南町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正について

議案第29号 邑南町奨学基金条例の一部改正について

議案第35号 邑南町と広島市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について

議案第50号 令和4年度邑南町一般会計予算について

議案第44号 令和4年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第45号 令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算について

議案第46号 令和4年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算について

議案第47号 令和4年度邑南町下水道事業特別会計予算について

議案第48号 令和4年度邑南町電気通信事業特別会計予算について

議案第49号 令和4年度邑南町水道事業会計予算について

日程第4 閉会中の継続審査または継続調査について

令和4年第2回 邑南町議会定例会（第7日目）会議録

【令和4年3月29日（火）】

—— 午前9時50分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。9番漆
谷議員、10番大屋議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 議案の上程・説明・質疑 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、議案の上程・説明・質疑に入ります。議案第  
50号、令和4年度邑南町一般会計予算についてを議題とし、議案の上程・説明・質  
疑に入ります。提出者からの提案理由の説明を求めます。

~~~~~○~~~~~

（ 説明 ）

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第50号の提案理由を御説明申し上げます。議案第
50号、令和4年度邑南町一般会計予算は歳入歳出それぞれ138億6,210万円

とするものでございます。議案の詳細につきましては、お手元に議案の詳細説明資料をお配りしておりますので御確認ください。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。ここで、暫時休憩とさせていただきます。

—— 午前 9時 52分 休憩 ——

（ただいま暫時休憩を取りましたので、この時間で議案の詳細説明資料をお読みください。）

—— 午前 9時 55分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 質 疑 ）

●石橋議長（石橋純二） これより、質疑に入ります。議案第50号、令和4年度邑南町一般会計予算についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第50号、令和4年度邑南町一般会計予算についての質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日 程 第 3 議 案 の 討 論 ・ 採 決 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第3、議案の討論・採決。これより、議案の討論・採決に入ります。議案第7号、指定管理者の指定についてに対する討論、採決に入りますが、議案第7号につきましては、私、議長の石橋に直接の利害関係のある事件と認められますので、地方自治法第117条の規定によって退場いたします。議長の私が退場いたしますので、その間の議長につきましては、漆谷副議長にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

(石橋議長退場並びに漆谷副議長議長席へ着席)

●漆谷副議長(漆谷光夫) 議長が除斥により退場いたしましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が行わせていただきます。討論は、反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。それでは、議案第7号、指定管理者の指定について、に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷副議長(漆谷光夫) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷副議長(漆谷光夫) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第7号に賛成の方の挙手を求めます。

●漆谷副議長(漆谷光夫) 全員賛成。したがって、議案第7号、指定管理者の指定についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。ここで、退場されております、石橋議長の入場を求めます。これで、議長としての職務はすべて終了いたしました。皆様のご協力、誠にありがとうございました。

(漆谷副議長は議長席を退席、石橋議長着席)

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第8号、指定管理者の指定についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第8号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第8号、指定管理者の指定についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第9号、指定管理者の指定についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第9号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第9号、指定管理者の指定についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第10号、指定管理者の指定についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第10号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第10号、指定管理者の指定についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第11号、指定管理者の指定についてに対する討論を行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第11号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第11号、指定管理者の指定についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第17号、邑南町消防団条例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第17号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第17号、邑南町消防団条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第19号、邑南町町営バス条例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありますか。

●日高議員（日高八重美）　　議長、4番。

●石橋議長（石橋純二）　　はい、4番、日高議員。

（日高八重美議員登壇）

●日高議員（日高八重美）　　議案第19号、邑南町町営バス条例の一部改正について反対討論をします。邑南町では、地域公共交通網形成計画に基づき、石見地域のやまびこ号、瑞穂地域のふくし号において、令和2年12月から令和3年3月まで両地域でタクシー利用助成事業の実証実験を行い、利用者の意向調査を実施されています。その集約をもとに地域公共交通会議において賛成多数で両バスの廃止が決定されています。バスを利用されている方のなかにはコミュニティの場でもあり、いつでも気軽に利用できる公共バスは1週間に一度でもよいので存続してほしいという切実な声がありました。実証実験のあと、意向調査の実施などされていますが、タクシー利用の登録をされていない地域の対象者からの意見集約が不十分だったのではないかと思います。もう少し時間をかけて地元の意見を聴き、対応を検討すべきだったのではないかと思います。以上、反対討論といたします。

（日高八重美議員降壇）

●石橋議長（石橋純二）　　賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第19号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 賛成多数。したがって、議案第19号、邑南町町営バス条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第20号、邑南町国民健康保険税条例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第20号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第20号、邑南町国民健康保険税条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第21号、邑南町高額療養費貸付基金条例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第21号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第21号、邑南町高額療養費貸付基金条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第26号、邑南町保健センター条例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第26号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第26号、邑南町保健センター条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第27号、邑南町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入

ります。議案第27号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第27号、邑南町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第29号、邑南町奨学基金条例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第29号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第29号、邑南町奨学基金条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第35号、邑南町と広島市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第35号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第35号、邑南町と広島市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第50号、令和4年度邑南町一般会計予算についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

●日高議員（日高八重美） 議長、4番。

●石橋議長（石橋純二） 4番、日高議員。

（日高八重美議員登壇）

●日高議員（日高八重美） 議案第50号、令和4年度邑南町一般会計予算について反対討論をします。今年度の一般会計予算案では先ほど修正がありましたが、合計138億6,210万円、昨年比べて15億210万円増の大型の予算です。大型事業を控え、財政状況は厳しい状況ということはよくわかります。町民の生活困難や人口減少に伴う地域の衰退を押しとどめることは容易ではありません。町執行部の御苦勞を察しつつ、次の3点について指摘して反対討論といたします。一つ目は民生費総額では昨年より増額されていますが、老人福祉費は787万円の減額がされています。内容については、在宅福祉事業費の通院タクシー助成費や運転免許証自主返納者への通院タクシー代の助成が削除されています。また、シルバー人材センター補助費が231万円の減額です。これらは主に高齢者を対象にした事業であり、減額は容認できません。二つ目は国が示している政策で、本町でも重点項目にあげている新しい取り組みの中でデジタル社会への基盤整備や観光施策に具体的に積極的な施策がなされています。来年度より予算化された有機農業産地づくり推進事業では、このたび初めて予算化され評価できるものです。しかし、具体的な数値目標がありません。2030年までに国が目指している有機農地拡大の目標に沿った計画と予算が必要なのではないのでしょうか。三つ目は今年度は新型コロナウイルス感染症対応の交付金を活用して、生活困窮者への暖房費の助成や子育て世帯への生活支援など、町独自の支援を講じておられました。来年度もコロナ対応の臨時交付金、その使途が明記されています。臨時交付金は使途に制限のない自由度の高い

交付金です。新型コロナ感染拡大防止のためのPCR検査の拡充や生活困窮者対策、コロナで疲弊している住民の声に基づいた真に必要な事業への予算化が必要と思います。以上、3点を申し上げました。予算案のなかには国が提示する制度や仕組み、政策、誘導的な補助金などにあわせた事業計画も見受けます。自主財源の乏しい本町においては、予算編成上やむを得ない要素もありますが、今年の米価暴落、今も続く原油の高騰、来年度では年金の引き下げ、10月からの75歳以上の医療費窓口負担の2割への引き上げなど、暮らしは厳しくなります。困難や不安を抱える女性やひとり親家庭への支援はもちろん、長引くコロナ禍で中小企業で働く皆さん、医療、介護、保育で働く皆さんへの支援も必要ではないでしょうか。町民の不安や困難に配慮すべき予算としては不十分と思います。以上で本予算案に反対といたします。

(日高八重美議員降壇)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第50号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 賛成多数。したがって、議案第50号、令和4年度邑南町一般会計予算についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第44号、令和4年度邑南町国民健

康保険事業特別会計予算についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第44号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第44号、令和4年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第45号、令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第45号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第45号、令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二）　　続きますして、議案第46号、令和4年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第46号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二）　　全員賛成。したがって、議案第46号、令和4年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二）　　続きますして、議案第47号、令和4年度邑南町下水道事業特別会計予算についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第47号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二）　　全員賛成。したがって、議案第47号、令和4年度邑南町下水道事業特別会計予算についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二）　　続きますして、議案第48号、令和4年度邑南町電気通信事業特別会計予算についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第48号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二）　　全員賛成。したがって、議案第48号、令和4年度邑南町電気通信事業特別会計予算についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二）　　続きますして、議案第49号、令和4年度邑南町水道事業会計予算についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第49号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二）　　全員賛成。したがって、議案第49号、令和4年度邑南町水道事業会計予算についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第4 閉会中の継続審査または継続調査について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第4、閉会中の継続審査または継続調査の付託についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配布しておりますとおり、閉会中の継続審査または継続調査の申し出がございました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査または継続調査に付することに、ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査または継続調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（閉会宣告）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、令和4年第2回邑南町議会定例会を閉会といたします。御苦労さまでございました。

— 午前 10時 21分 閉会 —